

やまなしエネルギービジョン検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 本県のエネルギーを取り巻く諸情勢を踏まえ、エネルギー供給力の充実による本県経済の活性化と、環境負荷が少なく災害に強い自立・分散型エネルギー社会の構築等を目指して策定する「やまなしエネルギービジョン(仮称)」について検討するため、やまなしエネルギービジョン検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、「やまなしエネルギービジョン(仮称)」策定に関し、次の事項について協議する。

- (1) 山梨県におけるエネルギーの現状と課題
- (2) 山梨県のエネルギー政策の方向性
- (3) その他必要な事項

(構成)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会を総理し、議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(会議)

第6条 検討委員会は、山梨県知事が招集する。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、山梨県エネルギー局エネルギー政策課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附則 この要綱は、平成27年8月6日から施行する。

別表

氏名	役職
飯山 明裕	山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター センター長
窪田 洋二	山梨大学クリーンエネルギー研究センター 教授
斉藤 節子	南アルプス市 ボランティアグループ代表
杉本 光男	山梨県森林組合連合会 会長
武田 哲明	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
中田 直彰	東京電力(株)山梨総支社 副総支社長
長谷川 隆	日本電気(株) 新事業推進本部 シニアエキスパート
鉢呂 友康	(株)甲府明電舎 代表取締役社長
松岡 建志	関東経済産業局資源エネルギー環境部 部長
山田 宏一	富士電機(株) 山梨製作所長
吉倉 雅人	東京ガス山梨(株) 常務取締役